

市町村名	西栗倉村
担当部署	総務企画課
連絡先	0868-79-2111
移住サイト 又はHP	https://www.vill.nishiwakura.okaya.ma.jp/

区 分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
起業	起業支援	創業・起業支援 (創業支援) ・創業支援窓口の設置 ・創業支援機関との連携(商工会、金融機関等) ・全般的な創業者支援 ・募集、定住支援 ・インキュベーションスペースの設置 (起業支援) ・起業計画募集 ・選考(最終計画) ・起業を行う者としての地域おこし協力隊としての採用	地域おこし協力隊 人件費 月額 最大 37.5万円 活動費 年間 最大 195万円 正式には採用時点で決定する。
住宅	空き家改修事業補助	移住者・Uターン者用の住宅確保対策の一つとして、空き家改修事業補助金で空き家の改修を行う。所有者と村が契約、村と利用者が契約することで貸す方も借りる方も安心して利用することが出来る。 ○対象者 空き家所有者	①村補助で改修を行い賃貸物件として活用 ①-1 改修費・片付け費補助 最大145万円 (躯体・上下水道設備改修70万円以内、造作・付帯設備改修及び片付け45万円以内、下水道整備30万円以内) ①-2 改修のための調査設計費補助 ①-1の補助額の10分の1以内 ①-3 所有者と改修事業者との仲介費用補助 最大2万円 それぞれに別途条件有。
子育て	保育園	「子どもが元気にのびのびと育っていける西栗倉村」をめざし、保育園の保育料を経済的に利用しやすい価格に設定しています。 ○対象児 6ヵ月以上の0歳児～2歳児(定員有り)	保育園徴収金基準額表の所得条件等により、0円～14,000円 第2子 半額 第3子以降 無償
子育て	放課後児童クラブ	「子どもが元気にのびのびと育っていける西栗倉村」をめざし、放課後児童クラブの保育料を経済的に利用しやすい価格に設定しています。 ○対象児 1年生～6年生	登録通常 3,000円/月 学校休日、長期休業中は利用日数につき、300円加算 他の利用方法についてはホームページ参照
子育て	高校就学支援	子育て支援の一貫として、高等学校等への就学に要する学費及び通学費を助成するため、就学支援金を支給します。 ○対象者 西栗倉村に住所を有し生活の拠点として在住する方であって、高等学校等に就学する生徒を養育する方に支給します。	生徒一人に月額20,000円、3年を限度として支給します。(年2回支給)
その他	低炭素なむらづくり推進施設設置補助金	新エネルギーと省エネルギーを活用し、皆さんの住環境の整備を積極的に支援し、家庭における二酸化炭素の排出削減に向けた取組を進めます。地球環境の保全と環境保全意識の高揚を図りながら低炭素社会の実現に向け環境に調和したむらづくりを行います。	住宅用太陽光発電施設・薪・ペレットストーブなど、16項目についての補助 詳しくは、ホームページ参照
その他	保育園・幼稚園・小中学校給食のアレルギー対応		入学前申請要。アレルギー源の除去食を提供